

平和と民主主義をともにつくる会・大阪、夢洲カジノを止める大阪府民の会・城東  
との協議等議事録（要旨）

城東区役所 総務課

- 1 日 時 令和6年9月5日（木）午前10時00分 ～ 正午
- 2 場 所 城東区役所1階 102、103 会議室
- 3 団体名 平和と民主主義をともにつくる会・大阪、夢洲カジノを止める大阪府民の会・城東
- 4 協議等の趣旨 万博開催にかかる情報公開、市民への説明、児童生徒の招待及び市民への説明についての要望
- 5 出席者  
（団体側）約30人  
（本 市）万博推進局 4人  
教育委員会事務局 1人  
城東区役所 2人

6 議 事

（1） 万博会場の爆発事故について

（団体要望概要）

- ① 今回の爆発事故によって万博会場の危険性が露呈した。土壌の安全確保について100メートルに一つの現在のガス抜き管の敷設状況では完全ではないと感じるが、どう考えているか。
- ② ガス爆発事故が起こったのは管理型最終処分場の1区で、形状を変える際は事前に大阪市の担当部局に相談する必要があるはずであるが、事故が起こった工事の際にはそれを怠っていたのではないか。万博協会は契約書どおりに仕事をしていないのではないか。
- ③ 万博推進局は万博を安全に開催する責任があるのではないか。
- ④ 災害対策も含めて、万博会場は安全と言えるのか。安全でないのであれば、市民が安全性に不安を抱いている現状を踏まえて、大阪市は市民に安全性を担保できるまで万博協会を追及すべきではないか。

【意見】

- ・爆発事故から報告まで時間がかかっていた。被害状況を矮小化して報告した隠蔽体質の万博協会

を信用しないでもらいたい。

#### (本市説明概要)

- ① ガス抜き管については、地中のガスをできる限り集約して大気中に放出するものであり、環境施設組合において適切に敷設されているものと認識しています。なお、ガスはガス抜き管だけではなく、地面からも直接放散されていますが、放散後は空気中ですぐに薄まるものと認識しています。
- ② 博覧会協会は、契約書も踏まえたうえで、適切に工事を実施されていると認識しています。
- ③ 実施主体は博覧会協会です。大阪市としても、地元自治体として万博開催を推進する立場から、博覧会協会と連携して万博を安全に開催できるよう取り組んでいるところです。
- ④ 博覧会協会としても有識者の意見を聞きながら最善の策を講じるよう検討を進めているところです。本市としても引き続き安全確保に向けて博覧会協会と連携してまいります。

## (2) 児童生徒の招待について

#### (団体要望概要)

- ① 学校現場の教職員から、安全に連れていけないから中止してほしいという声が挙げられている現状を踏まえて、招待事業の中止を検討してほしい。
- ② 招待事業に関して、保護者や児童を対象とした説明を行ってほしい。
- ③ 資料の提供について、学校長のみならず情報提供するのではなく、現段階で分かっている内容だけでいいので市民にも情報提供してほしい。
- ④ 学校に対しての情報提供をなるべく速やかに行ってほしい。
- ⑤ 校長先生に事業への参加の判断を押し付けてしまうのは、責任が重すぎるのではないか。
- ⑥ 校外学習で新たな場所に行くとなると、学校現場に大きな負担がかかる。市教育委員会として、現場の学校と連携して適切なサポートをお願いしたい。
- ⑦ 危険性が多く指摘されている万博会場へ校外学習で児童生徒を連れて行くのは、純粋に考えてリスクが高いと思うが、あえて行くのはなぜか。
- ⑧ 下見が開幕前に行くことができないようであるが、今後の予定としてはどのように考えているか。

- ⑨ 日程について、仮に真夏日に参加することになった場合、空調設備等、生徒児童の体調管理においてそのような体制をとっているのか。
- ⑩ 府から降りてきた事業だからと言ってそのまま学校現場に持ち込むのではなくて、一度、教育委員会会議で教育の観点から子供たちにとって意義があるものなのか話し合っしてほしい。
- ⑪ 万博へ子供を連れて行きたくない家庭もあることに配慮し、招待券を各家庭に配布して最終判断は保護者に委ねるといことはできないか。

(本市説明概要)

- ① 招待事業については府の事業となっており、府から連絡を受けて市としてどのような形で学校単位での参加を支援するかを検討しているところであり、事業の中止を判断する立場にはございません。
- ② 保護者や児童生徒に対しての説明についてですが、現時点では、各校が招待事業に参加するの判断するための情報が乏しいため、情報の収集や整理をしている段階であります。各校では、準備調整のための意向調査に登録を行っているものの、その回答をもって参加を確定とするものではありません。今後の招待事業への正式な参加の判断については、最終的には学校長に一任する方針であり、保護者や児童生徒に対しての説明は、学校でしっかりと判断をしてから行うものであります。大阪府教育委員会としても必要に応じて支援を行ってまいります。
- ③ 4月の学校長を対象にした説明会の資料は、2月に実施された大阪府教育庁による説明会の資料と同じもので、大阪府教育委員会が新たに資料の追加、作成等は行っておらず、大阪府教育庁が委託する事業者のホームページに公開されています。
- ④ 学校に対しての情報提供について、速やかな情報提供が求められる一方で、情報の正確性を確保する必要があります。新たな情報をその都度情報提供すると誤解や混乱を与えかねませんので、緊急性のあるものを除き、大阪府教育委員会で情報を整理したり、補足説明を加えたりしてから、まとめて情報提供を行っています。
- ⑤ 参加についての判断について、大阪府教育委員会として、各学校に参加を強制することはありません。地域の様子や学年ごとの子供の様子を一番把握しているのは学校現場であるため、最終的な判断は校長先生にお願いしています。ただし、判断に悩まれる場合には、教育ブロックごとの担当指導主事が適宜校長先生の相談をお受けしています。
- ⑥ 学校現場の負担については、大阪府教育委員会として、適切な支援を行ってまいります。学校現場からの要望や質問については、大阪府教育庁を通じて博覧会協会に対して行い、各市町村の要望、質問を取りまとめて大阪府教育庁が博覧会協会と調整を行うという流れになっています。

- ⑦ 交通手段の確保について不透明な状況であることに加え、万博に行くことでどんなことが学べるのか、現段階において具体的な情報が示されていないため、参加の判断を悩まれている学校が多いのが実情です。ただ、国際的イベントである万博が、地元大阪で開催される貴重な機会ですので、安全面の確保を確認したうえで、学習できる内容が具体的に伝わるような情報を周知していきたいと思っています。
- ⑧ ご承知の通り、万博協会から開幕前には万博会場への下見はできないという通知がありましたので、4月の春休み頃にできないか、大阪府教育庁を通じて博覧会協会に対して要望を申し入れているところです。
- ⑨ 日程に関しては、貸し切りバス以外の交通手段を希望する学校については、希望どおりの日程で調整が図られると聞いております。貸し切りバスを希望する学校においても、各校が希望した日程において、会場内の対策に加えて、必要な対策をとって参加していただくことができると考えています。
- ⑩ 様々な情報につきましては、教育委員会事務局で適切に判断しております。現段階では教育委員会会議を開催する予定はございません。
- ⑪ 仮に招待事業への参加を各家庭にお任せして、児童生徒の招待券は各家庭へ配布するとなると、保護者分の入場券までは配布されないため、各家庭の経済状況によって参加できない児童生徒が出てくるのが懸念されます。招待事業の事業主旨にあるように、家庭環境にとらわれず、すべての児童生徒が一律に参加できるように、校外学習としての参加への支援を検討しています。